

からのお知らせ

今年度から新生児聴覚検査費助成事業を行います

町では、赤ちゃんが生まれた後に行う新生児聴覚検査の費用を全額助成します。

新生児聴覚検査とは

- ・産科入院中(生後2日目～退院前)、赤ちゃんが眠っている間に行われる耳の聞こえを確認する検査です。
- ・検査は短時間ででき、痛みを伴いません。
- ・入院中に検査を受けなかったお子さんは、1ヶ月健診で検査を受けることをお勧めします。

新生児聴覚検査をお勧めする理由

耳の聞こえの障がいは、早期に発見し、できるだけ生後6ヶ月以内に適切な療育を行うことで、障がいによる影響が最小限に抑えられます。

また、これから成長していくお子さんのコミュニケーションや言葉の発達、心の発達のためにも早期に発見することがとても大切です。



助成の対象

- ・新生児(生後28日未満)または特別な事情があると認められる乳児の保護者で、共和町民の方(退院してから検査を受けた場合も該当します)
- ・検査実施日が平成30年4月1日以降であること

申請方法 <検査をしたあと、1年以内に申請してください>

申請方法については、役場健康推進係(内線151、152)または子育て支援係(内線131、132)にお問い合わせください。

共和町特定不妊治療費助成事業について

町では、特定不妊治療をしている方の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

対象となる方 <治療開始時の妻の年齢が43歳未満の方で、次の全てに該当する方です>

- ・北海道が実施する特定不妊治療費助成の決定を受けている方
- ・ご夫婦ともに共和町民の方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・ご夫婦にかかる町税および使用料等に滞納がない方
- ・助成を受けようとする治療について、他市町村から助成を受けておらず、今後も受ける見込みがない方

助成の内容

- ・北海道が助成した額の1/2以内の額又は治療費から北海道が助成した額を差し引いた額のいずれか低い方の額で、上限は1回目が15万円、2回目以降は7万5千円です。
- ・助成回数は、北海道特定不妊治療費助成事業で定められた回数です。



申請方法 <北海道の助成の決定を受けたあと、6ヶ月以内に申請してください>

申請方法については、役場健康推進係(内線151、152)までお問い合わせください。

役場健康推進係

健診を受けて特典をもらおう！ 6月から健康マイレージ事業を実施します

町民の皆さんに健康づくりを楽しんで行っていただくため、町では、北海道健康マイレージ事業を活用した取り組みを行います。健診等を受けてポイントを貯めると協賛企業の特典が当たります。ぜひご参加ください。

◆対象者

20歳以上の共和町民の方

◆対象となる町の健康づくり事業

健康づくりのメニュー	獲得ポイント
ア 特定健診、人間ドックや職場健診等の健康づくりを目的とした健康診断	1健診につき2ポイント
イ 各種がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）	1検診につき2ポイント
ウ 町で行っている健診結果説明会、特定保健指導、運動教室へ参加	1取組につき2ポイント

※各メニューの対象年齢は申込時にご確認ください。

※受診確認のため、結果表の提示をしていただくことがあります。

◆参加方法（手順）※受付は6月4日からとなります

- ①役場または各出張所で申込書を提出し、ポイントカードをもらう
- ②対象となる健康づくり事業に参加し、ポイントを貯める
- ③6ポイント貯まったら、役場または各出張所にポイントカードを提出する
- ④協賛企業から提供された特典をもらう（平成31年5月以降）



おはよう健診の様子

◆特典内容

参加協賛企業により異なります（例：レトルトカレー、飲料水、スープ、食用油など）。

◆注意事項

- ・ポイントカードの発行は、1人1枚までとなります。
- ・達成者が多数いる場合、特典は抽選となります。

健康マイレージ
2ポイント

特定健診は町内診療所でも受診できます！

町民の方は、町内診療所で特定健診（個別健診）を受診することができます。受診のためには「特定健康診査受診券」が必要となりますので、受診希望の方は、役場健康推進係にお申し込みください。

健康確認のため、年に一度特定健診を受けましょう。

※特定健診の健診内容が含まれた職場健診を受診された場合は、重複して受診することはできません。

健診名	特定健診	
内容	問診・医師診察・血圧測定・身体計測・血液検査・心電図など	
対象者	① 35歳以上40歳未満の共和町民の方 ② 40歳以上の後志広域連合国民健康保険に加入されている方 ③ 後期高齢者医療保険に加入されている方 ④ 生活保護世帯の方 ※40歳以上の②、③以外の方は、加入している健康保険の指定の健診機関で受診しましょう。	
自己負担金	上記①の方～1,000円	上記②の方～1,000円
	上記③の方～200円	上記④の方～事前申請により無料
指定医療機関	・前田診療所 ・小沢診療所 ・発足診療所	

平成30年度の集団健診（おはよう健診）は、10/26（金）～27（土）、10/30（火）～11/3（土）に実施の予定です。（広報8月号でお知らせします。）おはよう健診では、同時に胃がん・肺がん・大腸がん検診、前立腺がん検診（50歳以上）を受けることができます。

※10ページに掲載している「子宮がん検診」「乳がん検診」を受診した場合も、1検診につき2ポイントもらえます。受診をぜひご検討ください。